

- 日時／3月3日(火)10時から14時
- 場所／保健福祉総合センター
- 対象／宮園・白浜・光栄地区にお住まいの人
- 用意する物／エプロン・三角巾
- 参加費／300円
- 申し込み・問い合わせ／健康づくり係 ☎53-3333

出前カキむき講習会・料理技術研究会などを開催しませんか

町では自治会やサークルなどから要望があった場合、出前カキむき講習会や料理技術研究会を実施しています。この講習会は町民の皆さん全員がカキをむけるようになることや自然食品について研究するなど、『食』に関心を持つてもらうことを目的としています。

- カキは厚岸を代表する味覚であり、健康を保つ上で重要なミネラルなどを含む優れた食材です。また、家庭で作れる自然食品など、安心して食べられる食品の作り方を研究したり、健康増進と産業の活性化に役立てるため、ぜひ皆さんでご利用ください。
- 開催時期／3月下旬まで
- 申し込み・問い合わせ／商工雇用推進係 ☎内線234-235

食文化

カキとタラを使った料理に挑戦

町民の皆さんに食への意識を深めてもらうため、ホームクッキングリーダー養成講座を開催します。

今回はカキとタラを使った料理に挑戦します。

実技指導は『食のマイスター』の纏鮎の鳥谷部店主が行います。

またホームクッキングリーダーに登録されるには、別に開催する食品衛生講習の受講が必要になります。どなたでも参加できますので、皆さんお誘いのうえご参加ください。

- 日時／3月4日(水)10時から
- 場所／保健福祉総合センター調理実習室
- 申し込み方法／電話で申し込み
- 申し込み・問い合わせ／商工雇用推進係 ☎内線234-235



調理師などの資格がある人を食の伝道者に登録しています

町では『町民みな調理師にチャレンジジ事業』に基づき、町内に居住し調理師または栄養士などの免許を取得している人

町独自の子育て支援対策を実施しています

妊婦健康診査通院支援

妊婦健康診査にかかる交通費の助成を行っています。

- 対象者／町内に住所があり母子健康手帳の交付を受けた人
- 助成額／2万円
- 手続き／妊娠の届け出をするときに、申請書に必要事項を記入し健康づくり係へ申請してください。
- 必要なもの／申請者の印鑑、振込先口座番号が分かるもの
- 問い合わせ／健康づくり係 ☎53-3333

出産祝金助成

第3子以降の子の出産に際し、出産祝金の支給を行っています。

- 対象者／町内に1年以上居住している人で第3子以降の子が誕生し、その子を養育する人(第3子以降の子とは、18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3番目以降の子どもをいいます)
- 助成額／第3子の誕生は5万円、第4子以降の誕生は10万円
- 手続き／子ども誕生から3カ月以内に申請書に必要事項を記入し、社会児童係、役場窓口サービス係、湖南地区出張所のいずれかに申請してください。

- 必要なもの／申請者と世帯主の印鑑
- 振込先口座番号が分かるもの
- 問い合わせ／社会児童係 ☎53-3333



子育てお助けブック配付

乳幼児の育児や事故防止に役立つ図書を配付しています。

- 対象者／町内に住所があり、生後7カ月までの乳幼児を育児している人
- 配付方法／新生児訪問や赤ちゃん相談のときに配付します。(1世帯につき1冊)
- 問い合わせ／健康づくり係 ☎53-3333

保育所・幼稚園保育料助成

第3子以降の子どもが保育所や幼稚園に通っている家庭に保育料の助成を行っています。

- 対象者／町内に住所があり、第3子以降の子を養育している人で、次のいずれにも該当する人
- ▽第3子以降の子が保育所、幼稚園に入所または入園していること

いる人で、厚岸の地場産品を活用したおいしい料理づくりを行っている人(個人、料理店などで働いている人)を『食の伝道者』として登録しています。食の伝道者の登録に興味のある人はご連絡ください。

滞納整理を着実に実施しています

平成19年4月に釧路根室管内9町村で設立された『釧路・根室広域地方税滞納整理機構』は、町内に代わり地方税法に基づく給料・預金・生命保険・自動車などの差押えを中心に滞納整理を実施しています。また、差押物件のインターネット公示も行っています。厚岸町では、今年度も30件、43、297千円の滞納事案を引き継いでおり、滞納者は厳しい滞納処分を受けています。昨年12月末での引継額からの収納額は10、090千円となり着実に実績を上げています。

滞納整理機構では、着実な成果を上げていることから、当初未加盟だった別海町と標津町も今年4月から加盟することになりました。

町税は、自分たちの住む町を支える大切な財源であり、公平に負担するものです。『税負担の公平の原則』からも

▽現年度分の保育料を3月25日までに全額納付していること

- 過年度分の保育料に滞納がないこと
- 助成額／保育料の20% (厚岸町私立幼稚園就園奨励費補助金を受けている人は保育料から補助金を差し引いた額の20%)
- 手続き／保育料を全額納付した日から3月31日までの間に、申請書に必要事項を記入して社会児童係へ申請してください。

- 必要なもの／申請者と世帯主の印鑑、振込先口座番号が分かるもの、保育料を納付したことが分かるもの(領収書等)
- 問い合わせ／社会児童係 ☎53-3333

ファミリーサポートセンター事業

学校行事や冠婚葬祭・通院などの時に、町民同士が子どもを預かったり預けたりして、互いに助け合うファミリーサポートセンター事業を厚岸町社会福祉協議会と連携して4月開設に向け、準備をしています。

- 問い合わせ／社会児童係 ☎53-3333、社会福祉協議会 ☎52-7752



滞納者に対しては、今後も個々のケースに応じた厳正な措置を講じていきます。

町民の皆さんに満足してもらええる行政サービスを提供するためにも、貴重な町の自主財源である町税の納付に対して、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

- 問い合わせ／納税係 ☎内線140-144

制度

奨学金制度を ご利用ください

教育委員会では向学心に燃える青少年を経済的に支援してこうと奨学金制度を設けています。

- 受給資格
- ①本人または保護者が厚岸町民であること
- ②高等学校以上に進学しようとする人または在学中の人(専門学校を含む)
- ③健康で学業優秀な人
- 奨学金／無利子で、▽高校生は月額1万2、000円 △大学生は月額2万5、000円
- 返済方法／目的の学校を卒業後、10年以内に返済(据え置き期間1年)
- 申し込み・問い合わせ／教育委員会 総務係 ☎内線353-354



湿原などの学術研究に 最高50万円を補助します

町では原始の自然が残されている厚岸湖・別寒辺牛湿原の保護やワイズユース(賢明な利用)に必要な学術資料を得ようと、専門知識を持った大学生や研究者、自然愛好家などを支援する『学術研究奨励補助制度』を設けています。

対象となるのは、厚岸湖・別寒辺牛湿原の自然科学分野の研究や自然環境と漁業・酪農業の関連を明らかにする社会・人文科学分野の研究などです。上限は50万円、交通費や宿泊費、車両・カーナビ・船舶などの借り上げ料を補助します。

- 応募方法／交付要望書などに必要事項を記入して、〒088-1140 厚岸町サンシ66番地 厚岸水鳥観察館へ郵送または直接提出
- 締め切り／3月31日(当日消印有効)
- 交付要望書などの請求・問い合わせ／水鳥観察館 ☎52-5988

